



# 広報 ひこね

2009 7/1



▲パレードに参加し、観客に手をふるひこにゃんと、井伊直弼と開国150年祭実行委員会の北村昌造会長（現地時間6月7日撮影）

## 特集 夏を元気に過ごしましょう！

|    |                               |    |                                |
|----|-------------------------------|----|--------------------------------|
| 9  | 市政への意見・提言<br>あなたの声を市政に        | 14 | ブラジルへようこそ！<br>第1回 ブラジルのお祭り     |
| 10 | 7月1日 就任<br>藤井比早之 副市長          | 16 | 市職員を募集します —学芸員—                |
| 13 | 旧池田屋敷長屋門保存修理工事<br>現場見学会を開催します | 20 | 第59回社会を明るくする運動<br>標語と作文 特選作品紹介 |

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育（はぐく）むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

## さっぱり豚しょうが照り焼き



### 材料（2人分）

豚ロース肉（しょうが焼き用）・・・4枚（約200g）  
 玉ねぎ・・・1／2個  
 もやし・・・100g  
 ねぎ・・・20g  
 レタス・・・40g  
 酢・・・大さじ1      サラダ油・・・大さじ1  
 塩・こしょう・・・少々  
 漬だけれ  
 おろし生姜・・・10g  
 しょうゆ・・・大さじ1      酒・・・大さじ1  
 みりん・・・大さじ2      砂糖・・・大さじ2

### 作り方

- ① 豚肉は2～3か所、筋切りをし、塩・コショウを少々ふる。漬だけれの材料をバットなどに入れて混ぜ合わせ、豚肉を約10分漬ける。
- ② フライパンにサラダ油を熱し、うす切りした玉ねぎを炒める。しんなりしたらフライパンの端に寄せる。あいたところに汁を切った①の豚肉を入れ、両面に焼き色がつくまでこんがり焼いたら、もやしを加え、全体に炒める。
- ③ ②に残りの漬だけれを加え、全体に煮からめ、仕上げに酢を加えて、火を止める。
- ④ 器に適当な大きさにちぎったレタスを敷き、その上に、③のをせ、小口切りしたねぎを散らす。

### ポイント

仕上げに酢を加えると、程よい酸味がプラスされてさっぱり感がです！

## バランスのとれた食生活を

体の疲れを防ぎ、体力を回復させる働きがあると言われているのが「ビタミンB1」です。体内の糖質を分解し、エネルギーに変えてくれます。ビタミンB1を多く含む食品に、豚肉、うなぎの蒲焼、大豆および大豆製品、そば、玄米、ほうれん草などがあります。

特に豚肉はビタミンB1が多く含まれているので、夏バテ解消には心強い食品です。

また、ビタミンB1は「アリシン」が含まれる、にんにく、ねぎ、玉ねぎ、ニラなどといったしょに食べると、吸収が高められ効果的に取ることが出来ます。

また、1日3食、栄養バランスのとれた食事をしっかりと取ることが、夏バテを防ぐ基本になります。

しかし、どうしても「食欲がわかない」「おいしく感じられない」というときは、香り豊かな薬味や香辛料などを使ってひと工夫してみよう。

カレー粉やコショウ、にんにく、生姜、唐辛子などを料理にうまくとり入れることで、低下している食欲を高めることができます。

日ごろから冷たい飲み物のとり過ぎや、栄養の偏りなどに注意して、調理法を工夫したおいしくて栄養バランスのとれた食生活を心がけましょう。

## 健康づくりの出前講座に伺います

市民を対象に、保健師が講座を開催します。

自治会単位で、困健康推進課まで申し込みをお願いします。

| 出前講座名                                                        | 講座内容                                                               |
|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| <b>健康シリーズ①</b><br>自分の食事を点検してみませんか？<br>～上手に食べよう毎日の食事～         | 普段何気なく食べている食品や食事を見直すきっかけになるような講座。（40分）                             |
| <b>健康シリーズ②</b><br>体力アップ・体重ダウンの運動教室<br>～運動不足？最近身体が重いと感じるあなたへ～ | 運動不足に伴い、増えているのが肥満やメタボリックシンドローム。正しいウォーキングの方法や手軽にできるストレッチなどを紹介。（40分） |
| <b>健康シリーズ③</b><br>世界一のがん大国！<br>～がんになる前がんを知ろう～                | 2人に1人ががんになり、死因の1／3ががんである時代。この講座では、がんと今のあなたに必要なことを紹介。（40分）          |

## 夏を元気に過ごしましょう！



今年も暑い夏の季節がやってきます。これからは、外出する機会も増えてくるのではないのでしょうか。夏バテや食中毒などに注意して、元気に夏を過ごしましょう。

そこで、今回は夏のバランスのとれた食生活と健康管理について特集します。

問い合わせ先 市健康推進課  
☎ 24-0816、FAX24-5870

▲昨年、滋賀県立彦根総合運動場スイミングプールで行われた、彦根市内の小学生を対象にした水泳記録大会

## 夏バテを防ぐ

「少し体を動かしただけで、すぐに疲れてしまう」「集中力や持続力が低下している」など夏バテの症状は出ていませんか。

暑い夏場は、上昇した体温を下げようと、冷たい飲み物などをとりがちになります。冷たい飲み物は体内に吸収されにくく、しかも胃腸を冷やして、消化・吸収の働きを低下させます。そして、食欲が低下し、あっさりしたものや冷たい食べ物ばかりを求めるといふ悪循環に陥り、その結果、栄養不足を招き、夏バテにつながっていきます。

また、体が疲れていると、食欲が落ちてきて、夏バテになりやすくなります。こういった時はまず、体の疲労を防ぎ、体力を回復させることから始めましょう。

最高気温25度以上の「夏日」が続き始めたら、夏バテにならないように、体調管理に注意しましょう。





# 夏場の健康管理

## 食中毒

高温多湿の日本の夏は、食中毒を引き起こす菌が繁殖しやすいシーズンです。食中毒は、食品の不適切な処理や保存によってサルモネラ菌、ブドウ球菌、ノロウイルスなどの細菌やウイルスが人へ感染することによって起こります。

食中毒の症状は、吐き気や嘔吐、腹痛、下痢などの急性胃腸炎の症状や、しびれや麻痺などの神経障害などが代表的な症状です。悪化すると死に至る場合もあるので、注意が必要です。

同じ食事をした人に同様の症状があれば、自身も食中毒の可能性が高くなります。くれぐれも自己判断せず、すみやかに医師に相談することが大切です。

左の食中毒予防3原則を守って食中毒を予防しましょう。

## 食中毒予防3原則

### 1 菌をつけない

- 食材に触れる前の手洗いと調理器具の殺菌・消毒を徹底する。
- 調理の前には必ず手を洗う。
- 肉・魚・卵を触ったら必ず手を洗う。
- 肉・魚を切った包丁、まな板は必ずよく洗い消毒する。(肉・魚用のまな板と別に野菜用のまな板を準備することが望ましい)

### 2 菌を増やさない

- 冷蔵庫の温度は10度以下に、生ものを入れる場合は4度以下で保存し、室温で放置しないようにする。
- 新鮮な食材を購入し、すぐに冷蔵庫で保存する。
- できるだけ早く調理し、調理後は早く食べる。
- 室温で長時間の自然解凍は菌が増殖しやすいので、解凍は冷蔵庫内か、電子レンジです。

### 3 菌をやっつける

- できるだけ生で食べることはさけ、じゅうぶん加熱したものを食べる。
- 食品の中心までしっかり加熱する。(中心部を75度で1分間)
- 野菜など生で食べるものは流水で十分洗う。
- 汁物の再加熱も必ず沸騰させる。
- まな板、ふきんなどは漂白剤や熱湯で消毒し、日光で乾燥させる。

## 熱中症

熱中症は、高温環境下で、体温の調節機能が破綻するなどして、体内の水分や塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れ、発症する障害の総称です。

最近では、運動中や日常生活での熱中症が注目されています。油断すると死に至る場合もあるので、予防法を知っていれば防げることができます。

「屋外では帽子をかぶる」「水分をこまめに摂取する」「日陰を利用する」「たくさん汗をかいたらスポーツドリンクなどで塩分を補給する」などに注意しましょう。

また、湿度が高いとき、風がないときは要注意です。左の表は、熱中症の症状と対処方法です。

## 熱中症、こんな症状は要注意です！

| 重症度Ⅰ度                                                                    | 対処方法                                            |
|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| ・めまい、たちくらみがある<br>・こむら返りがある<br>・汗がふいてもふいても出る                              | 水分・塩分を補給する                                      |
| 重症度Ⅱ度                                                                    |                                                 |
| ・頭ががらがらする(頭痛)<br>・吐き気がする・吐く<br>・からだがだるい                                  | 足を高くして休む<br>水分・塩分を補給する<br>(自分でとれなければ)<br>すぐに病院へ |
| 重症度Ⅲ度                                                                    |                                                 |
| ・意識がない<br>・体がひきつける(けいれん)<br>・呼びかけに対し返事がおかしい<br>・真つすぐに歩けない・走れない<br>・体温が高い | 水や氷で体を冷やして、<br>救急車を呼ぶ                           |

## 健康づくり・活動つてくるいっしょ

### 「ひこね元気計画21」実行委員

体の状態を正しく認識し  
少しずつ補強していく

あかぎ かずよ  
赤木 和代さん(日夏町)



ウォーキングをすることで、体を動かすようになりました。体力が落ちてくる前に、体の状態を正しく認識し、少しずつ補強していくことが大切だと思っています。また、働いている人にもウォーキングをすすめていきたいです。

「減ら脂て食べよう菜」  
を心がける

やまもと ゆき  
山本 幸さん(稲部町)



カロリー計算の仕方やヘルシーな食事の取り方など学び、「減ら脂て食べよう菜」を心がけています。

「ひこね元気計画21」の地道な活動を、多くの人に知ってもらい、その輪を広げていきたいです。

夏場で大事なのは  
水分補給と体の温度調節

ひらい まさこ  
平居 正子さん(高宮町)



夏場で注意したいことは、水分補給と体を冷やさないことです。

野菜を多くとることや、うす味にすることの大切さなどを知ってもらうために、「うす味・味覚チェック1万人キャンペーン」などをして、食事の大切さをお伝えしたいです。

いろんなコースから  
地域や風景の発見

たづけ ひでお  
田附 英雄さん(古沢町)



歩くのがもともと好きでしたが、いろんなコースを歩いて、知らなかった地域の歴史や風景の発見をできて良かったです。

また、講座などで学んだことを、ウォーキングなどに参加している人に、話していきたいです。

## ひこね元気計画21 実行委員のメンバーを募集します！

「住んでいるだけで、元気になれるまち」を目指す「ひこね元気計画21」。この計画を推進する活動に参画していただける人を募集します。

### 活動の内容

健康なまちづくりを推進するためのプロジェクトチーム「食事チーム」・「運動チーム」のうち、希望のチームに所属して、計画推進のための取り組みの企画や展開をしていただきます。

#### ●食事チーム

健康的な食生活に関心がある人。自分自身や家族の肥満の予防に関心がある人。

#### ●運動チーム

運動の必要性を感じていても、なかなか出来ない人。ウォーキングや運動が好きな人。

#### ●その他

ひこね元気計画21のキャラクター「コンキー君」が好きな人、パソコン・デジタルカメラ、チラシの作成や文章・イラストを書くことが好きな人、いろいろな人との交流を楽しみたい人、彦根を日本一元気になれるまちにしたい人。



「ひこね元気計画21」マスコットキャラクター「コンキー君」

応募資格 チームごとに開催

するおおむね月1回程度の会議や取り組みにボランティアで参加していただける人。

募集定員 各チーム5人程度

締切日 7月15日(水)

申込方法 住所、名前、生年月日、電話番号、希望のプロジェクトチーム名、健康づくりに対する思いを書いて、直接持ち込んでいただくか、郵送、ファクスで申し込んでください。

問い合わせ先 「ひこね元気計画21」実行委員会事務局

〒522-0041 平田町670-22(健康推進課内) ☎24-00816番、FAX 24-50070番 Eメール: kenko@macity.hikone.shiga.jp



# 施設だより

ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602  
7月の休館日：6月・13月  
・21(火)・27(月)

|    |               |                      |    |                                                                                                          |
|----|---------------|----------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7月 | 7月12日(日)      | 13:00～／16:00～ <2回公演> | 指定 | ミッフィーこどもミュージカル<br>「ミッフィーのおたんじょうび」                                                                        |
|    | 7月20日(月祝)     | 14:00～               | 指定 | ブロードウェイミュージカル<br>「フロッグとトード がま君とかえる<br>君の春夏秋冬」                                                            |
|    | 7月24日(金)      | 19:00～               | 自由 | 東京銘曲堂サマーライブ                                                                                              |
|    | 7月26日(日)      | 15:00～               | 自由 | 金亀亭落語塾 第2回 全3回<br>講師 笑福亭伯枝さん<br>【第3回 8月23日(日) 15:00～】                                                    |
|    | 7月29日(水)      | 18:30～               | 指定 | キエフ・クラシック・バレエ「白雪姫」                                                                                       |
| 8月 | 8月8日(土)、9日(日) | 15:00～               | 自由 | ひこねフィジカル・アート2009<br>ー時と場の交路で“幻想の身体”に出会うー<br>一般、大学生、高校生500円 中学生以下無料                                       |
|    | 8月8日(土)、9日(日) | 18:00～               | 自由 | 劇団アングルス公演「銀河鉄道の夜」<br>一般3,000円、大学・高校生1,500円、小・中学生1,000円<br>ひこねフィジカル・アート2009入場券をお持ちの人は<br>一般、大学・高校生 各500円引 |
|    | 8月9日(日)       | 13:00～               | 自由 | 詩のボクシング 滋賀大会本選<br>一般1,500円、高校生500円、中学生以下無料                                                               |
| 以降 | 9月18日(金)      | 19:00～               | 自由 | 金亀亭第2回落語ライブ 柳家花緑独演会<br>「花緑ごのみ」<br>3,500円 【7月3日金発売開始】                                                     |

## ひこね市民大学講座 自由 全5回

|     |                                          |
|-----|------------------------------------------|
| 第1講 | 7月4日(土) 14:00～<br>朝原宣治さん(北京オリンピック銅メダリスト) |
| 第2講 | 7月18日(土) 14:00～<br>神田鯉風さん、神田陽司さん(講師)     |
| 第3講 | 9月5日(土) 14:00～<br>童門冬二さん(作家)             |
| 第4講 | 9月27日(日) 14:00～<br>枝廣淳子さん(環境ジャーナリスト)     |
| 第5講 | 10月10日(土) 14:00～<br>金子勝さん(慶應義塾大学経済学部教授)  |

託児サービス・臨時バスの運行については、公演ごとに異なります。詳しいことは、お問い合わせください

チケットのお申し込み、お問い合わせは  
チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)

彦根城博物館 ☎22-6100 FAX 22-6520  
7月の休館日はありません。  
※22日(水)～同24日(金)は展示替えのため、展示室を一部閉室しています。

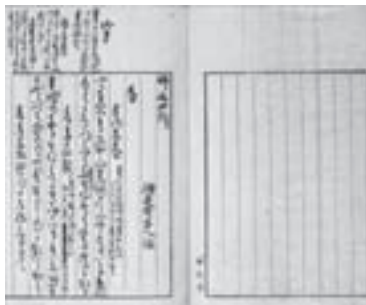
開館時間 8:30～17:00 (入館は16:30まで)

7月25日(土)～9月1日(火)

直弼発見! 巻の8

## 「井伊直弼の書と古典研究」

若き日に熱心に書写した古典や、自詠の和歌の書など、国学に傾倒した直弼像を浮き彫りにします。



「柳道四附」井伊直弼筆

ギャラリートーク

「井伊直弼の書と古典研究」

7月25日(土) 14:00～15:00

解説：本館学芸員 高木文恵

※事前申し込みは不要です。当日、館内講堂にお集まりください。

直弼のころ

幕末の大老、井伊直弼(1815～1860)は、国政を担う政治家として

知られる一方、茶の湯や国学、禅、居合などにひたむきに取り組む、文化人としての面をあわせ持っていました。

このコーナーでは、直弼ゆかりのさまざまな作品を集め、その人となりを紹介します。

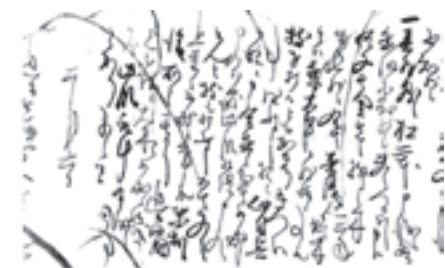
7月23日(木)～8月31日(月)

重要文化財

井伊直弼書状

安東七郎右衛門宛て

世継として江戸にいた井伊直弼が、彦根の埋木舎の柳を大切に手入れするように依頼した手紙。



常設展の名品



▲宇津木景福が起草した井伊直弼上書案(冒頭部分)

## 井伊直弼の開国論を支えた側近

政治家や組織のリーダーのまわりには、その政務を補佐する側近がいます。さまざまな情報を収集・分析したり、方針案を提示して、リーダーの決断を助けるのが役目です。

彦根藩主として、また幕府大老として政務を執った井伊直弼にもこのような立場の人物がいました。アメリカとの通商条約締結をどうするべきか、直弼が自身の考えをまとめる際にも、彼らの活躍がありました。

嘉永7年(1854)の日米和親条約締結後、ハリスが来日し、通商条約を結ぶ交渉が始まります。安政4年(1857)11月ごろからハリスと幕府の外交官とで条約内容を詰める一方、老中たちは諸大名らの合意が得られるよう調整を進めていました。ただ、反対意見を述べる大名も多かったため、老中堀田正睦は、天皇から勅許を得て開国へ意見一致させようと考え、みずから上洛しました。しかし反対派が自説を孝明天皇に説いたことから、安政5年3月、天皇は現段階では条約調印を認められない旨を回答

します。堀田は、天皇周辺の政治的動向を見誤ったのでした。

このころ、井伊直弼は、幕府の役職には就いていませんが、井伊家代々の役割として幕政へ意見を述べる立場にありました。江戸時代を通じて、井伊家は徳川将軍家の重臣グループ「溜詰」の中心的な家柄として、幕政顧問的な役割を担っていたためです。

そのため、幕府が堀田の失策に対処する策を考える必要が出たとき、井伊直弼に腹案を幕府に提示すべきと進言した家臣がいました。それが直弼の側役を勤めていた宇津木景福です。

このとき宇津木によって執筆された直弼意見書の草案が残っています(写真)。この案では、条約調印に対する基本的な方針では、条約調印を拒んでアメリカと戦争をしても勝ち目はないので、まずは交易をして、その間に軍備を充実させるべきと述べます。また、勅許を得られなかったことを受けて、今後の交渉方針を論じます。この意見は現実を見ずえた論であるうえ、明解で説得力があります。

宇津木は、ペリー来航時に相模国三浦半島(神奈川県)で警衛に就いていた彦根藩士の1人で、特に幕府役人と交渉する城使役として実務を取り仕切った経歴の持ち主です。このような経験が、今回の意見作成にも活かされたといえます。

井伊直弼は、宇津木の草案に目を通し、ほかの数人の家臣たちにも意見を求めた上で、この意見書を幕府に提出することになりました。その直後、将軍家定より大老就任を命じられたため、結局、意見書は提出していませんが、この意見は大老の基本的な考えとなつたのです。

側近の活躍は評価されにくいものですが、政治家の業績に大きな影響を与えます。言い換えれば、名君には家臣の才能を見極める能力が不可欠なのかもしれません。

(彦根城博物館学芸員 野田浩子)

写真の史料は、シリーズ「直弼発見!」巻の7「井伊直弼を支えた人々」(6月26日(金)～7月22日(水)・会期中無休)で展示します。

## とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ



第155回



料金受取人払郵便  
彦根支店承認  
69  
差出有効期限  
平成22年3月  
31日

5 2 2 8 7 9 0

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 まちづくり推進室

## 「市政への意見・提言」

係 行



やまおり



## 市政への意見・提言 あなたの声を市政に

市民の皆さんの声を直接聴き、対話の行政をいっそう進めるために、「市政への意見・提言」を実施しています。（年2回、2回目は12月を予定）

彦根市では、市民の皆さんが健康で豊かな生活を送れるよう、福祉政策の推進、都市基盤の整備、自然環境の保護など、さまざまな事業を進めています。この「市政への意見・提言」で、多くの皆さんの考えを聴くことで、市民と行政のパートナーシップのまちづくりをさらに進めていきたいと考えています。

彦根市の進めている政策などについて、市民の皆さんの建設的なご意見・ご提言をお待ちしています。

いただいた意見などは、すべて市長が読んだ後、匿名のものを除き、担当部署から、郵送または電話などで回答いたします。回答を希望する人は、住所、氏名、電話番号を忘れずに記入してください。

### 「市政への意見・提言」の送り方

- ▶あなたが日ごろ市政に関して「このようにしてはどうか」と考えているご意見やご提言を、左の封筒か、彦根市ホームページからお寄せください。
- ▶封筒は切り取って、裏に意見などを書き、隅の「のりしろ」で貼り合わせて郵便ポストへ投かんしてください。平成22年3月31日(木)までは郵便料金は不要です。切手を貼らずにお出してください。
- ▶彦根市ホームページでは、トップページにあるリンクから「市政への意見・提言」のページに行き、専用の入力フォームにご意見などを入力して送信してください。
- ▶お寄せいただいたご意見などのなかから、特に市民の皆さんに広くお知らせするべきものは、「広報ひこね」に掲載することがあります。なお、その場合も、住所・氏名・電話番号を公表することはありません。

問い合わせ先 囲まちづくり推進室 ☎ 30-6117、FAX22-1398、E-mail:machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp



### 次のとおり封筒を作ってください

- ①キリトリ線（破線）に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。

## バードマン・サマー2009 開催のお知らせ

今年の鳥人間コンテスト選手権大会は休止が決定していますが、平成22年は例年通りの開催が予定されています。平成22年大会に向けて、彦根市では次の日程でイベントなどを計画しています。

### 紙飛行機づくり教室&紙飛行機コンテスト

紙飛行機づくりの名人から紙飛行機づくりの極意を教えてくださいいただきます。できあがった紙飛行機で飛行距離と滞空時間を競います。成績上位の人には記念品をプレゼントします。

日時 7月19日(日) 午後1時～同5時（予定）

場所 城東小学校体育館

参加費 無料

申込方法 参加自由です。当日会場で受付します。

### 鳥人間検定

鳥人間コンテスト選手権大会と彦根市にまつわる問題を解いて賞品を手に入れるイベントです。問題・答案用紙は、彦根観光案内所・彦根観光協会・夢京橋あかり館・ひこね街なかプラザ・囲観光振興課で配布します。

期間 7月18日(土)～8月16日(日)

### パネル展「鳥人間コンテストヒストリー」

毎年、松原水泳場を舞台に繰り広げられてきた、鳥人間コンテスト選手権大会のこれまでの歴史を振り返ります。

期間 7月1日(水)～8月16日(日)

場所 JR彦根駅構内

問い合わせ先 囲観光振興課 ☎ 30-6120番、FAX24-9676番

## 井伊直弼と

## 開国150年祭

Li Naosuke - Gateway to the future

### 市民創造事業

### 「井伊(いい)音楽でギネスに挑戦コンサート」

ひこにゃんもいっしょにギネスに挑戦

大勢で口笛を吹く記録（パリの記録125人）に挑戦します。だれでも楽しく参加できる口笛の音楽で、ギネス世界一記録に挑戦します。

ほかに、だれでも挑戦できる「ピーナッツ投げ」「折り紙早折」「紙飛行機のバケツ入れ」など、ギネス世界一の記録を紹介し、記録に挑戦したり体験したりするコーナーで、多くの人にギネスに親しんでいただきます。

また「真夏の音楽祭20周年記念コンサート」を同時開催し、井伊直弼にゆかりの曲などを生演奏して会場を盛り上げます。

日時 7月20日(月・祝)  
受付 午前10時30分～

場所 滋賀県立大学体育館

問い合わせ先 真夏の音楽祭

をやります実行委員会・

ギネスに挑戦実行委員会 ☎

090-5152-3918

番（寺村方）、ホームページ：

<http://ginesu2008.exblog.jp/>

### 井伊直弼をイメージした リサイクル蠟燭（キャンドル）による灯り会

リサイクルキャンドルの灯りでスローな夜を過ごしませんか

井伊直弼の生きた江戸時代、人は月の光や蠟燭の灯りで夜を過ごしました。私たち「あかりんちゅ」のリサイクルキャンドルで井伊直弼の時代のような静かな夜を過ごしませんか。リサイクルキャンドルの材料は、寺から出る廃棄蠟燭といらなくなった口紅・クレヨンな

ど、今まで捨てられていたものを使います。そんなキャンドルをいっしょに作りませんか。

### 出張キャンドル作り体験教室に参加してみませんか

申込条件 次の条件を満たすことができること

- ①10人以上の参加者がいる
- ②教室場所が提供できる
- ③キャンドルナイトを実行する

申込方法 申込代表者の住所、氏名、電話番号、体験者数、場所などを「あかりんちゅ」まで申し込みください。ただし、申込多数の場合は、調整の上お断りさせていただきます。

申込期限 7月31日(金)

問い合わせ先 あかりんちゅ（滋賀県立大学近藤研究室内） ☎ 28-8570番（FAX共用）、Eメール：zei3y@noma@ec.usp.ac.jp

について

広報ひこね・議会だよりの点字版とテープ版を配布しています

市障害福祉課

彦根市では視覚障害がある人の行政に対する理解を深め、社会参加を推進することを目的に、広報ひこねや議会だよりの点字版とテープ版を無償で配布しています。発行回数は広報ひこねは年間22回、議会だよりは年間4回です。希望する人は、市障害福祉課まで連絡してください。

問い合わせ先 市障害福祉課

子どもセンター  
7月14日(火)は臨時休館  
します

子どもセンター

子どもセンター(日夏町)は、館内清掃のため、7月14日(火)は臨時休館します。  
この日は、センターの利用ができないほか、就学前の子どもを対象とした「きらきらひろば」も休みになりますのでご注意ください。

第8回会議を開催します  
外国籍市民施策懇談会

市民交流課

「外国籍市民施策懇談会」は、だれもが安心して暮らせる地域社会づくりをめざして外国籍市民を取り巻くさまざまな問題について話し合う場です。第8回会議を次のとおり開催します。

日時 7月11日(土) 午前9時

問い合わせ先 子どもセンター  
☎28-3645番(FAX共用)

たにおり

お寄せいただいたご意見は、市からの回答とあわせて、「広報ひこね」に掲載することがあります。あなたの意見を掲載してもよろしいですか。

掲載してもよい ・ 掲載しないでほしい

どちらかに○をしてください。

|      |                                                                 |                                                                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住所   |                                                                 |                                                                                                                                   |
| 氏名   |                                                                 |                                                                                                                                   |
| 電話番号 | 性別                                                              | <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女                                                                             |
| 年齢   | <input type="checkbox"/> 20歳未満<br><input type="checkbox"/> 40歳代 | <input type="checkbox"/> 20歳代<br><input type="checkbox"/> 50歳代<br><input type="checkbox"/> 30歳代<br><input type="checkbox"/> 60歳以上 |

ページをご覧ください。

問い合わせ先 市民交流課  
☎30-6113番、FAX22-1398番

7月1日就任  
藤井比早之  
副市長



国との連携や総合調整が必要な政策課題への対応強化を図るため、2人目の副市長として総務省から派遣。37歳

## 指定管理者の提案を募集します

彦根市では現在、33の公の施設で「指定管理者制度」を導入しています。この制度は、公の施設の管理について、彦根市が出資している法人や公共団体、公共的団体に加えて、民間の事業者やNPO法人などの団体を「指定管理者」として、議会の議決を得たうえで、管理を任せることができるものです。

この制度を導入することで、民間事業者などのノウハウを施設の運営に生かし、今まで以上に質の良いサービスを利用者

の皆さんに提供し、施設の管理運営経費の節減を目指します。

彦根市で、平成21年度に指定管理者の指定(更新)手続きを予定している施設は、左の表のとおりです。指定管理者の募集方法、募集期間、申請書類などの詳しいことは、彦根市ホームページに掲載していきますので、ご覧ください。

問い合わせ先 企画課☎30-6101番、FAX22-1398番

## 水道部からのお知らせ

### 水道メーターの取替について

ご使用いただいています水道メーターのうち、計量法による検定満期を迎えるものについて、次のとおり取替作業を行います。ご理解をお願いします。

取替予定日 8、9月の定例検針日から10日以内(口径50mm以上の大型メーターについては10月から11月)

該当する人には事前にはがきでお知らせします。

取替作業は、彦根市の負担で行います。

取替作業は、「量水器取替業務従事者証」を携帯した人が行います。

その他

取替作業の立ち会い(メーターが屋内にある場合は除く)は必要ありませんが、敷地内に業者が立ち入ります。

彦根市ホームページに「水道よくある質問」を掲載しました

水道部では皆さんからのよくある質問とその答えを「水道よくある質問」としてとりまとめ、彦根市ホームページに掲載しましたので、ご利用ください。

▼メーターボックス上の駐車などは、作業の支障になります。円滑に作業を行うため、駐車などはご遠慮ください。

問い合わせ先 彦根市上下水道料金お客様サービスセンター(受託事業者株式会社イサビス☎27-2802番、FAX27-2803番、水道部業務課☎22-2722番、FAX24-4054番)

## 指定管理者による管理運営を予定している施設

|   | 施設名                                                                           | お問い合わせ先                         |
|---|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 1 | 彦根市男女共同参画センター                                                                 | 市民交流課<br>☎30-6113<br>FAX22-1398 |
| 2 | 彦根駅前第1自転車駐車場<br>彦根駅前第2自転車駐車場<br>彦根市営河瀬駅前西口駐車場<br>河瀬駅前東口自転車駐車場<br>河瀬駅前西口自転車駐車場 | 交通対策課<br>☎30-6134<br>FAX24-8517 |
| 3 | 彦根市営中央駐車場<br>彦根市営南彦根駅前駐車場<br>彦根市営稲枝駅前駐車場                                      |                                 |
| 4 | 高宮駅コミュニティセンター                                                                 |                                 |
| 5 | ひこね燦ぱれす                                                                       | 商工課<br>☎30-6119<br>FAX24-9676   |
| 6 | 夢京橋あかり館                                                                       |                                 |
| 7 | 彦根市俳遊館                                                                        |                                 |
| 8 | いろは松駐車場<br>二の丸駐車場<br>桜場駐車場<br>大手前駐車場<br>本町駐車場<br>松原水泳場駐車場                     | 観光振興課<br>☎30-6120<br>FA22-1398  |
| 9 | 金亀公園<br>荒神山公園                                                                 | 都市計画課<br>☎30-6124<br>FAX24-8517 |

## はくぶつかんへ行こう スペシャル参加者募集

草木染めと抹茶を点てる体験をします

日時 8月1日(土) (小学4～6年生)  
8月2日(日) (小学1～3年生)  
時間はともに10:00～12:00

会場 彦根城博物館(講堂・木造棟)

対象 小学生

定員 各回30人(先着順)

参加費 無料

その他 保護者は催しには参加できません。

申込期限 7月17日(金) 当日消印有効

申込方法: 往復はがき(1教室、1人につき1枚)の裏面に参加日・住所・氏名(ふりがな)・学年・電話番号を、返信の表面に住所・氏名を書いて申し込んでください。

申込・問い合わせ先 彦根城博物館  
(〒522-0061彦根市金亀町1-1)「はくぶつかんへ行こうスペシャル」係☎22-6100、FAX22-6520へ



認定証は  
更新が必要です

## 限度額適用認定証・ 標準負担額減額認定証

国民健康保険  
長寿医療制度

医療費などの自己負担金を証明できます

国民健康保険と長寿医療制度に加入している人で、認定証を発行することで、入院時に窓口で支払う一部負担金額を、設定された自己負担限度額までとする制度です。（保険適用外の部分については自己負担が必要です。）

認定証は毎年申請が必要です

認定証の期限は、毎年7月末日までで、毎年申請が必要です。すでに認定証を持っている人で、8月以降も引き続き継続を希望する人は、申請をしてください。

申請窓口 〇保険年金課、支所、各出張所

申請に必要なもの 国民健康保険証、印鑑

問い合わせ先 〇保険年金課 ☎30-6112、FAX21-2220

### 高額療養費の自己負担限度額（70歳未満）

| 適用区分 | 所得区分                                                            | 3回目まで                              | 4回目以降   | 入院時の<br>1食あたりの食事代 |                   |
|------|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------|-------------------|-------------------|
| A    | 上位所得者<br>世帯に属するすべての被保険者について、基礎控除後の年間所得額を合算した額が、600万円を超える世帯に属する人 | 150,000円+<br>（医療費-500,000円）<br>×1% | 83,400円 | 260円<br>（標準負担額）   |                   |
| B    | 一般<br>上位所得者・住民税非課税世帯のいずれにも該当しない人                                | 80,100円+<br>（医療費-267,000円）<br>×1%  | 44,400円 |                   |                   |
| C    | 市民税非課税世帯の人                                                      | 35,400円                            | 24,600円 | 90日までの入院<br>210円  | 90日を越える入院<br>160円 |

※回数は、高額療養費の支給を申請する日の、直前の1年間における高額療養費の支給回数を表します。

### 高額療養費の自己負担限度額（70歳～）

| 区分    |                                                     | 外来     | 入院時の<br>一時負担金 | 入院時の<br>1食あたりの食事代 |           |
|-------|-----------------------------------------------------|--------|---------------|-------------------|-----------|
| 低所得者Ⅱ | 住民税非課税世帯の人                                          | 8,000円 | 24,600円       | 90日までの入院          | 90日を越える入院 |
|       |                                                     |        |               | 210円              | 160円      |
| 低所得者Ⅰ | 住民税非課税世帯で、世帯員の所得が0円の人<br>（年金収入のみの場合は）<br>（80万円以下の人） | 8,000円 | 15,000円       | 100円              |           |

## 文化財課からのお知らせ

### 旧池田屋敷長屋門保存修理 工事現場見学会を開催します

彦根城の中堀近くにある「旧池田屋敷長屋門」は、武家屋敷の面影を残す貴重な文化財で、昭和48年4月28日に、彦根市指定文化財に指定し、現在は彦根市が所有しています。この長屋門の老朽化が著しく、今後の公開などの活用を図るため、5月から解体修理工事を進めています。

文化財建造物の修理工事は、建築当時の部材をできるだけ再利用して建て直しを行うため、建物調査を実施しながら、各部材を手作業で解体していきます。今回、この長屋門の解体現場の見学会を開催します。

開催日時 7月11日(土) 午後2時から  
同4時(雨天決行)

見学場所 旧池田屋敷長屋門（尾末町）

集合場所 市立図書館玄関前

募集定員 50人（先着順）

募集期間 7月1日(水)から同10日(金)

申込方法 〇教育委員会文化財課に電話、ファクスで申し込んでください。

また、教育委員会ホームページから申し込むこともできます。ファクス・

ホームページで申し込む場合は、住所、電話番号、参加者名を書いてください。

その他 見学場所には駐車できません。

### 文化財取扱講習会を開催します

皆さんのご家庭の土蔵や押入れには、昔の絵画や書などが眠ったままになっていませんか。これらの文化財は、正しく保管し、正しく取り扱うことで、良好な状態で末長く保つことが可能です。

〇文化財課では、文化財の正しい保管・取り扱いの方法を学んでいただく講習会を行います。実習を交えて、分かりやすく学んでいただきます。また講習会では、いろいろな質問にもお答えしたいと考えていますので、お気軽にご参加ください。

開催日 7月25日(土) 午前9時30分～正午

開催場所 彦根市民会館 第2会議室

内容 文化財の種類の説明、文化財の正しい取り扱いや、文化財の正しい保管

（虫干しの仕方、防虫と殺虫、梱包の仕方）

募集定員 20人（先着順）

申込期間 7月1日(水)から同21日(火)

申込方法 〇教育委員会文化財課に電話、ファクスで申し込んでください。また、

教育委員会ホームページから申し込むこともできます。ファクス・ホームペー

ジで申し込む場合は、住所、電話番号、参加者名を書いてください。

参加者名を書いてください。

### 釣り禁止条例が施行されます

彦根城一帯は、昭和31年7月に国の特別史跡に指定され、貴重な歴史遺産として文化の香り高い空間や景観を現代に伝えていきます。

また彦根城一帯は、市民が朝夕の散歩やジョギングを楽しんだり、また全国各地からたくさんの観光客をお迎えしたりしています。

しかし最近、彦根城の堀で魚釣りをする人が見受けられ、樹木や電線に釣糸やルアーが引っ掛かったままになっていることがあります。この状態では、水鳥や人を傷つけることも考えられます。そのため彦根市では、「特別史跡彦根城跡における釣りの禁止に関する条例」を制定し、良好な環境と景観を保全するとともに、来訪者の安全を確保することになりました。

この条例で指定した禁止区域を上図で示しました。

7月1日から、彦根城の内堀と中堀、玄宮園内の池では、魚を釣ることや、これに類似する行為を行うことも禁止し、違反者には1万円以下の過料が科せられます。なお、区域内では、職員が条例に違反する者がいないかパトロールをしています。

### メール配信システムの 配信情報を追加しました

彦根市では、防犯・災害などの情報をみなさんの携帯電話やパソコンにメール配信するサービスをしています。7月1日からこの配信システムに新たな情報を追加しました。すでにシステムに登録している人も、新しい情報を入力するには、携帯電話やパソコンで登録操作をする必要があります。

#### 新たに配信する情報

▼感染症情報 インフルエンザや水痘、O157など感染症の流行状況に関する情報。新型インフルエンザの情報も配信します。

▼食中毒注意情報 食中毒が発生しやすい気象状況になった場合に発令される注意報などの情報

▼光化学スモッグ情報 光化学スモッグ注意報などの発令に関するお知らせ

▼徘徊搜索者情報 認知症などによる徘徊時の搜索情報

#### すでに配信している情報

▼防犯情報 不審者が現れた地域や日時などの情報

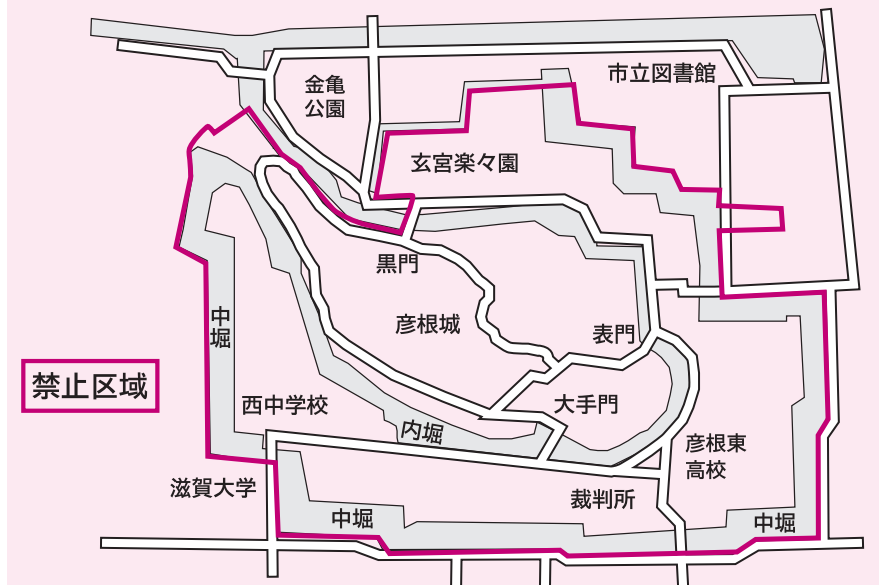
▼火災情報 市内で発生した火災情報

▼災害情報 災害の発生状況、避難勧告

▼ダム放流、河川警戒水位などの情報

問い合わせ先 〇危機管理室 ☎30-6150番、FAX22-1398番

図 彦根城周辺の釣り禁止区域



問い合わせ先 〇

教育委員会文

化財課 ☎26-5

833番、F

AX26-589

9番、Eメール

ル：bunkazai@

mx.hikone.ed.jp

彦根市男女共同参画センター「ウィズ」

夏休み企画

## 親子夏のチャレンジ！

開催日 7月25日(土)

場所 男女共同参画センター「ウィズ」

内容 右の3コース

※一つのコースを選んで申し込んでください。

対象 市内の小学生と保護者（兄弟姉妹の参加も可）

参加費 1家族 200円

託児 1人200円（0歳～就学前）

申込期限 7月13日(月)必着。申込多数の場合は、7月15日(水)10:00から公開抽選を行います。

申込方法 往復はがきの往信の裏面に、受講希望講座名・氏名（親子それぞれ記入）・在籍小学校・学年・郵便番号・住所・電話番号・託児希望があれば名前と生年月日を、返信の表面に郵便番号・住所・氏名を書いて、男女共同参画センター「ウィズ」（522-0041 平田町670）まで

問い合わせ先 男女共同参画センター「ウィズ」☎ FAX24-3529、Eメール：with.hikone@oboe.ocn.ne.jp

### ドキドキ科学 環境クイズとおもしろ実験！

親子  
24組

身近な環境問題と超低温（-200℃）の世界をいっしょに体験してみよう！

時間 9:30～11:30

講師 徳満勝久さん（滋賀県立大学工学部准教授）

### 親子で脳トレ ゲームで覚える2ケタかけ算

親子  
24組

11から20までの2ケタかけ算を、カルタを使い、楽しんで覚えるコツを伝授します。

時間 9:30～11:30

講師 細馬宏通さん（滋賀県立大学人間文化学部教授）

### キラキラ工作 オリジナルガラス工芸

親子  
30組

いろんなガラスを組み合わせ、世界に一つだけの宝物を作ろう。

時間 13:30～15:30

講師 安澤久子さん（ガラス工房エヴァグリーン）

材料費 300円（小）、500円（大）

## 低炭素社会構築都市宣言 1周年を迎えます

彦根市では昨年の7月7日に、「彦根市低炭素社会構築都市宣言」を行いました。

彦根市では宣言1周年記念日であり、ライトダウンキャンペーンの最終日の7月7日(火)にエフエムひこねコミュニティ放送で「ひこねライトダウンキャンペーン 低炭素社会と未来の彦根のために」を放送します。ぜひお聞きください。低炭素社会に向けた取り組みについて、いっしょに考えましょう。

放送時間 7月7日(火) 20:00～

放送局 エフエムひこねコミュニティ放送

周波数 78.2 MHz

STOP!温暖化



※「家庭の省エネ大事典」（2009年版、資源エネルギー庁・財団法人省エネルギーセンター）より  
問い合わせ先 困生活環境課 ☎30-6116番、FAX27-03095番

| ①冷蔵庫の設定温度は適切にする      | ②無駄な開閉はしない           | ③開けている時間を短くする        |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| 一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果 | 一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果 | 一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果 |
| 一世帯あたりの年間節約効果        | 一世帯あたりの年間節約効果        | 一世帯あたりの年間節約効果        |
| 約280kg               | 約4.7kg               | 約2.8kg               |
| 約1,360円              | 約230円                | 約130円                |

だれもが手軽にできる、地球にやさしい行動と二酸化炭素の削減効果

彦根市は「低炭素社会構築都市」です  
夏に冷蔵庫は欠かせませんが、ちょっとしたことでできるエコ生活。たとえば・・・



2009年 市町村振興宝くじ

1等・前後賞合わせて

**サマージャンボ3億円**

●1等:2億円／前後賞各5,000万円 ●2等:1億円

**7/13日発売!** 発売期間 7/13日～7/31日

抽選日 8/11日

(財)滋賀県市町村振興協会

http://ss-sinko.jp/

## Brasilへようこそ!



### 第1回 ブラジルのお祭り

彦根市の皆さん、こんにちは。

国際交流員の平田エジナです。彦根に来てまもなく3か月になり、こちらの生活にもだいぶ慣れてきました。

さて、今月から「広報ひこね」の紙面を通して、ブラジルの習慣や簡単なポルトガル語を紹介します。サッカーとサンバ以外のブラジルの魅力を感じてもらえれば、と思います。

### フェスタ・ジュニーナ

2日間から1週間かけて行われることもある、カーニバルとはちょっと違うお祭りがフェスタ・ジュニーナです。

ジュニーナはポルトガル語で『六月の』、フェスタは『祭り』を表します。

ブラジル中で6月から7月にかけて行われるフェスタ・ジュニーナは、ポルトガル人の植民地支配者によってブラジルに持ち込まれ、聖アントニオ、聖ジョン・パチスタ、聖ペドロを祝うカトリックの祭りです。この祭りについて紹介します。

### 衣装

この祭りに必ず踊られるのがクアドリリャです。男女が一組ずつになり、たき火の周りに輪をつくり、陽気で明るいフォホやマルシンニャの音楽にあわせて踊ります。

女性が着る明るいプリント模様の木綿生地で作ったドレスにはレース飾りがたっぷりつけられ、髪は三つ編みにし、頬には赤い斑点を塗り、田舎娘（カイピラ）を装います。一方、男性は右の写真のように、格子縞模様のシャツにジーンズ、どちらにもつぎはぎをつけて着用し、麦わら帽子をかぶり、首には鮮やかな色のスカーフを巻きます。



**Comida típica**（ポルトガル語で『代表的な料理』）  
この祭りに欠かせないのがパモニアという生トウモロコシ粉のチマキ、椰子の実と黒砂糖を煮つめたココアダ、ピーナッツで作ったパソッカなど、ブラジルの奥地でよく作られる菓子類です。そして、南半球の6月の寒さを吹き飛ばすためのケントン（サトウキビの焼酎に砂糖、シナモン、生姜などで味付けした飲み物）です。

### アハイヤウの様子

フェスタ・ジュニーナが行われる会場をアハイヤウと呼び、そこには色鮮やかで小さな旗や田舎をイメージしたものが飾られます。そして、その会場の中で交わされるのが恋文郵便。「かわいい」と思った子には恋文を書き、配達している子に渡してもらえるのです。このほかに好きな人のために焚き火の飛び越えやパウ・チ・セボと呼ばれる牛脂で滑り易くした柱登りが用意されます。また子どもたちは日本の祭りと同様、魚釣りや輪投げなどで遊べるようになっています。ブラジルの陽気さとグルメを味わうことができるお祭りです。

## 市民活動を応援します 「ひこね市民活動促進助成金」募集

日常生活の中で生じているさまざまな社会的課題の解決に向けて、福祉、環境、教育、まちづくりなどの幅広い分野において、NPO、ボランティア団体などによる市民活動が、注目されています。

彦根市では、地域社会の新たな担い手として注目される市民活動団体が自主的、自立的に行う社会貢献活動に対してその活動に必要な経費の一部を助成します。

助成対象団体 NPO法人、ボランティア活動その他の非営利活動を行う団体

助成対象事業 市内で行う社会貢献活動

助成金額等 助成対象経費の1/2以内（5万円を限度）

応募方法 申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて、提出期限までに、まちづくり推進室に持参または郵送してください。申請書は、市役所、支所・各出張所、各区公民館にあるほか、彦根市ホームページからもダウンロードできます。

申込期間 7月1日(火)～同21日(火) ※必着  
▼添付書類や申請方法など、詳しいことは、まちづくり推進室にお問い合わせください。

### 説明会開催のお知らせ

助成金制度の概要、申請にあたっての留意点などを説明します。説明会に参加しなくても申請できます。

日時 7月7日(火) 1回目 午前10時～同11時30分、2回目 午後6時～同7時30分

場所 市役所第3委員会室

問い合わせ先 困まちづくり推進室 ☎30-6117番、FAX22-10080番、Eメール：machizukuri@city.hikone.shiga.jp





## 夏休み親子施設見学会

〈日時〉**1回目** 7月27日(月) **2回目** 8月3日(月) いずれも7:20 市役所集合～16:00ごろ解散 〈見学施設〉彦根総合地方卸売市場、消防本部、彦根城博物館、国立印刷局、佛だんの岸本 ※一部内容が変更する場合があります。 ※マイクロバスを使用 〈持ち物〉弁当、水筒、筆記用具、帽子、敷物など(カメラ持参自由) 〈対象〉市内在住の小学生(3～6年生)とその保護者 〈定員〉各回50人(先着順) 〈参加費〉無料 〈受付開始日〉7月1日(水) 〈応募方法・問い合わせ先〉電話で囲まちづくり推進室 ☎ 30-6117、FAX22-1398 へ

## 市立病院ボランティア

〈内容〉院内の案内、外来の受診手続き案内、再来受付機の操作説明、車いすの介助・点検、病棟でのシーツ交換、診察時などの通訳、イベントの運営補助、楽器などの演奏、緩和ケア病棟でのティーサービス(お茶などを提供する)などを、ボランティアでしていただきます。4月1日現在で、40人が登録されています。〈その他〉申込時に簡単な面談をします。また、活動していただく前に活動内容について事前説明をします。エプロンと名札が貸与されるほか、市立病院の負担でボランティア保険に加入します。〈申込・問い合わせ先〉市立病院医事課 ☎ 22-6050(内線1252)、FAX26-0754

## 俳句入門講座

〈日時〉7月15日～12月2日の毎月第1・第3水曜日(全10回) 13:30～16:00 〈場所〉彦根市俳遊館(本町一丁目) 〈対象〉20歳以上の俳句の初心者 〈講師〉寺村 滋 さん(元俳遊館長) 〈定員〉20人(先着順) 〈受講料〉無料 〈申込期限〉7月10日(金) 〈問い合わせ先〉火曜日を除く9:30～17:00に、彦根市俳遊館 ☎ 22-6849 へ

## 人権の大切さを訴える 作文・標語・ポスター

### 作品募集

「身近な人権にかかわるいろいろな思いや話」「人権について考えるようになったきっかけや体験談」「地域や職場・学校など、人とのふれあいの中で感じたこと」「普段の生活の中でやさしい気持ち・温かい気持ちになったこと」「差別のない明るいまちづくりを目指して実践していること」……など、あなたのメッセージを作文・標語・ポスターにして届けてください。  
◆作文 800字以上1200字以内(作文、詩、エッセイなど、表現方法は自由)  
◆標語 用紙は自由  
◆ポスター 四ツ切の大きさの画用紙(38cm×54cm)に、人権啓発のメッセージを盛り込んでください。(用紙の向きは自由)  
応募資格 市内に在住・在学・在勤の人

## 標本づくり教室

〈内容〉植物や昆虫の採集と、その標本の作り方を学習します。〈日時〉7月18日(土) 9:00～12:00 ※雨天のときは中止 〈活動場所〉雨壺山(8:50までに後日案内の場所に集合) 〈定員〉40人(先着順) 〈参加費〉100円 〈持ち物〉筆記用具、捕虫網、虫かご、古新聞、ダンボール2枚、自転車の荷ひも、剪定ばさみ、マジックペン、水筒、虫よけ など 〈申込開始日・期間〉7月1日(水) 〈申込・問い合わせ先〉電話かファクスで「快適環境づくりをすすめる会」事務局(囲生活環境課内) ☎ 30-6116、FAX27-0395 へ

## 「ひこね文芸」第28回作品

〈募集部門・規定〉短歌(1人3首、必ず専用の応募用紙で)、俳句(1人5句、同)、川柳(1人5句、同)、冠句(題「誇りもつ」「躍動譜」「田舎道」合わせて1人5句、同)、詩(1人1編、縦書きの400字詰め原稿用紙2枚以内)、随筆・評論(1人1編、同3～5枚、ワープロ可)、小説(1人1編、同5～7枚、ワープロ可) ※応募用紙はそのまま印刷原稿とするので楷書で明確に書いてください ※部門ごとに用紙を改め、部門名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を各用紙に書いてください。また、封筒にも朱書きで部門名を明記してください。※いずれも未発表のものに限ります。 ※応募原稿は返却しません。 ※募集要項と応募用紙は、市立図書館、各地区公民館、市民会館、ひこね市文化プラザなどにあります。よく読んで応募してください。 〈応募資格〉市内か近隣市町に在住の人、または市内の文芸団体に所属する人 〈会費〉1 部門 1,000 円 〈締切日〉7月31日(金)(郵送の場合は当日消印有効) 〈投稿先〉市立図書館内「彦根文芸協会」(〒522-0001 尾末町8-1) 〈問い合わせ先〉彦根文芸協会会長(島野方) ☎ 22-0479、FAX24-2341

応募の決まり 作品には必ず「題名、住所、名前(ふりがな)、電話番号」を書いてください。市内の小・中学校、高等学校、事業所などを通じて応募する人は、学校名または事業所名も書いてください。応募点数は、各部門ごとに1人1点とします。  
※応募作品は未発表のものに限り、原則として返却しません。入賞作品は、主催者に帰属するものとします。また、彦根市ホームページへの掲載や啓発パネルの作成に際して、作品の一部を修正することがあります。  
※募集要項、チラシが必要な人はお問い合わせください。  
表彰 各部門ごとに特選・入選それぞれ若干名を表彰します。  
応募期限 12月9日(水)  
応募・問い合わせ先 囲人権政策課はひとふるメッセージ募集係(〒522-8501元町4-2)、☎ 30-6115、FAX22-1398

## 英語で交流・ミシガン倶楽部

〈内容〉米国カルビン大学の大学生と、英語による自由な会話を楽しみながら交流します。 〈日程〉詳しくは下の表のとおり 〈場所〉国際交流ミーティングルーム(市民会館3階) 〈対象〉高校生以上 〈募集人員〉各募集枠8人(先着順) 〈参加費〉6回コース:6,000円、4回コース:4,000円、3回コース:3,000円 〈申込開始日〉7月4日(土)～ 〈申込・問い合わせ先〉日・月曜日を除く8:30～17:15に電話で彦根市国際協会事務局(市民会館 市民・国際交流サロン内) ☎ 22-1411(内線590) へ  
3回コース

|     | 開催日             | 時間          | 対象 |
|-----|-----------------|-------------|----|
| 土曜日 | 7月25日、8月1日、同15日 | 18:00～20:00 | 中級 |

### 4回コース

|     | 開催日                 | 時間          | 対象 |
|-----|---------------------|-------------|----|
| 土曜日 | 7月25日、8月1日、同8日、同15日 | 10:00～12:00 | 初級 |

### 6回コース

|       | 開催日                           | 時間          | 対象 |
|-------|-------------------------------|-------------|----|
| 火・木曜日 | 7月28日、同30日、8月4日、同6日、同11日、同13日 | 10:00～12:00 | 上級 |
|       |                               | 13:00～15:00 | 初級 |
|       |                               | 15:30～17:30 | 中級 |
|       |                               | 18:00～20:00 | 初級 |
| 水・金曜日 | 7月29日、同31日、8月5日、同7日、同12日、同14日 | 13:00～15:00 | 上級 |
|       |                               | 15:30～17:30 | 中級 |

※初級は英検3級以下程度、中級は同2級程度、それ以上は上級

## 子育て講座 子どものケガなどの処置について

〈内容〉就園前の子どもの保護者を対象に、子どもがケガをしたときなどの対処、処理の仕方を消防士から学びます。 〈日時〉7月16日(木) 10:00～11:30 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉就園前の子どもを持つ保護者 〈定員〉25組(先着順) 〈参加費〉無料 〈その他〉託児あり(子どもといっしょに受講もできます) 〈申込期間〉7月3日(金)～同14日(火) 〈申込方法〉電話か、子どもセンター窓口で申し込んでください。〈問い合わせ先〉囲子ども未来室 ☎ 28-1580(FAX共用)

## 市職員を募集します

| 職種(人員)                      | 職務内容                                                                    | 受験資格                                                                                                                                                                  | 受付期間・試験日など                                                                                                                                                  |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経験者採用<br>学芸員<br>(考古学)<br>2人 | 教育委員会において行う埋蔵文化財の発掘調査業務および関連する行政事務                                      | 次の要件をいずれも満たす人<br>①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)で考古学を専攻し、卒業した人で、学芸員の資格を有する人<br>②発掘調査の実務経験(嘱託、非常勤職員での経験を含む。ただし、大学在学中の経験を除く)が平成21年3月末現在で2年以上ある人                                   | 受付期間<br>7月3日(金)～同22日(水)<br>の8:30～17:15<br>(土・日曜日、祝日は除く)<br>※郵送の場合は、22日(水)の消印有効<br>試験日 8月2日(日)<br>問い合わせ先<br>彦根市職員選考委員会<br>(围人事課内)<br>☎30-6106、<br>FAX22-1398 |
| 経験者採用<br>学芸員<br>(歴史学)<br>1人 | 彦根城博物館の学芸員(日本近世史を中心とした歴史を担当)としての業務および関連する行政事務<br>※彦根城博物館以外に異動する場合があります。 | 次の要件をいずれも満たす人<br>①学校教育法に基づく大学院の修士課程または博士課程前期で日本史学を専攻し、修了した人で、学芸員の資格を有する人<br>②古文書調査または博物館などでの学芸員の実務経験(嘱託、非常勤職員での経験を含む。ただし、大学在学中の経験を除き、大学院在学中の経験を含む)が平成21年3月末現在で2年以上ある人 |                                                                                                                                                             |
|                             |                                                                         | 2つの職種共通の受験資格<br>●昭和24年4月2日以降に生まれた人<br>●平成21年10月1日付けの採用に応じられる人                                                                                                         |                                                                                                                                                             |



## ネイチャーアドベンチャー

〈内容〉樹木、草花、昆虫、野鳥、水生生物などの観察 〈日時〉7月25日(土) 9:30～16:00 ※雨天のときは中止 〈活動場所〉男鬼町(市役所前に9:20までに集合) 〈定員〉40人(先着順) 〈参加費〉1人500円 〈持ち物〉水筒、タオル、ビーチサンダル、簡易雨具、帽子、筆記用具、虫よけ、おにぎり、箸、皿など 〈その他〉小学4年生以下は保護者の同伴が必要です。また、必要に応じて市役所から現地への移動手段として公用車を準備しますが、チャイルドシートがついていません。6歳未満の子どもが同伴するときは自家用車で現地へ移動してください。 〈申込開始日〉7月1日(水) 〈申込・問い合わせ先〉快適環境づくりをすすめる会事務局(囲生活環境課内) ☎ 30-6116、FAX27-0395 へ

## 視覚障害者ガイドヘルパー養成研修過程講習会

〈対象〉市内に在住か、市内の指定障害福祉サービス事業所に勤めている人で、全講習を受講でき、視覚障害者ガイドヘルパーとして確実に活動できる人 〈日程〉9月9日(水)・同15日(火)・同30日(水)・10月1日(木)・同16日(金) 〈場所〉囲視覚障害者センター(松原一丁目)ほか 〈時間〉各日おおむね10:00～17:00 〈定員〉2人 ※応募者多数のときは抽選 〈費用〉5,000円程度 〈申込期限〉7月17日(金) 〈申込・問い合わせ先〉土・日曜日を除く8:30～17:15に、囲障害福祉課 ☎ 27-9981、FAX26-1767 へ

## 障害児夏休み学童保育ボランティア

〈内容〉障害児のための、夏休み学童保育のボランティアとして、参加児童の保育や介助などをしていただきます。 〈期間〉7月18日(土)～8月31日(月) 〈場所〉市内、甲良町、豊郷町など(時間、場所など詳しくはお問い合わせください) 〈対象〉障害のある児童の保育に関心のある人(原則15歳以上) 〈申込期間〉7月1日(水)～同17日(金) 〈申込方法・問い合わせ先〉電話、ファクス、Eメールで、囲障害福祉課(平田町・障害者福祉センター内) ☎ 27-9981、FAX26-1767、Eメール: shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp へ ※ファクス、Eメールは、氏名、住所、電話番号を書いてください。





| 行事名                                 | 日時                                   | 場所                                                | 内容・問い合わせ先等                                                                                                                                    |
|-------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 絵本の学習会                              | 7月2日(木)<br>10:15～11:30               | 市立図書館<br>☎22-0649<br>FAX26-0300                   | 内 容：たくさんの絵本が出版されているなか、よい絵本とは何かについて学習会をします。<br>主 催：彦根の図書館を考える会                                                                                 |
| おひざでだっこのおはなしかい                      | 7月15日(水)<br>11:00～                   |                                                   | 内 容：幼児のためのおはなしかいです。絵本・わらべうた・てあそび<br>主 催：彦根の図書館を考える会                                                                                           |
| むかしばなしを聞くとどい                        | 7月18日(土)<br>14:00～                   |                                                   | 内 容：昔話などを「語り」でします。(こわいおはなし特集)<br>小学1年生以下 14:00～、小学2年生以上 14:40～<br>主 催：彦根おはなしを語る会                                                              |
| 野鳥の森自然観察会<br>芹川の清流に親しむ              | 7月5日(日)<br>9:00～12:00                | 野鳥の森（多賀町）<br>（8:50に野鳥の森<br>駐車場に集合）                | 内 容：栗栖周辺の芹川で、魚や水生昆虫の観察会を行います。その後、ビジターセンターでペーパークラフト作りにチャレンジします。<br>野鳥の森ビジターセンター☎48-0121                                                        |
| ひこねエコマーケット<br>「夢畑」<br>～いらないものをいる人へ～ | 7月5日(日)<br>10:00～14:00               | 大手前公園<br>（金亀町）                                    | 内 容：リサイクル品、手作りの作品などの市（いち）から掘り出し物を見つけてください。<br>リサイクルステーション（銀座町）☎・FAX26-4810<br>（問い合わせ時間は10:00～16:00 木・日曜日は休み）                                  |
| 県立盲学校杉山祭<br>無料ではり治療                 | 7月10日(金)<br>8:30～12:30               | 県立盲学校付属あん摩鍼灸臨床室<br>（西今町）                          | 内 容：生徒が、無料ではり治療を行います。<br>受 付：7月10日(金) 8:00～（先着27人）<br>県立盲学校☎22-9961、FAX26-3686                                                                |
| 毎月10日は<br>いこう館「橋の市」                 | 7月10日(金)<br>10:00～13:00              | リバーサイド橋本通り「いこう館」<br>（河原二丁目）<br>☎24-8032           | 内 容：地場野菜や手作り豆腐の販売（10:00～13:00）など<br>イベント 彦根市在宅介護支援センター「ちとせ」による出張講座「足腰をきたえましょう」（11:00～12:00）                                                   |
| ウィズおやこ広場<br>室内遊園地で遊ぼう               | 7月11日(土)<br>10:00～11:30              | 男女共同参画センター「ウィズ」<br>（福祉保健センター前）<br>☎24-3529（FAX共用） | 内 容：ウィズの軽運動室に、大きな遊具を用意します。思い切り体を動かして遊びましょう。<br>対 象：乳幼児と保護者                                                                                    |
| 昆虫の観察会                              | 7月11日(土)<br>19:00～21:00              | 愛知県葉枝見橋北詰<br>（本庄町）                                | 内 容：クワガタムシやカブトムシなどの昆虫の観察をします。持ち物：筆記用具、雨具、野外での活動に適した服装など<br>参加費：100円（傷害保険料）<br>彦根自然観察の会☎28—3867（渡邊方）                                           |
| 家族のつどい<br>「ほっこり」                    | 7月14日(火)<br>13:30～15:30              | 福祉保健センター<br>2階小会議室                                | 内 容：認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換などをする会です。気軽にご参加ください。<br>☎介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768                                                                 |
| ひこね市民活動センター<br>情報交換会                | 7月15日(水)<br>18:00～21:00<br>（毎月15日開催） | ひこね市民活動センター<br>（金亀町）<br>☎24-4461                  | 内 容：活動団体紹介（18:00～） NPO、ボランティアなどに興味がある人や、何か始めてみたいという人へ活動団体を紹介します。情報交換会（19:00～） NPO、ボランティアなど、さまざまな分野で活動している人が参加する交流会です。参加費：300円と一品持ち寄り（食べ物、飲み物） |
| 彦根朝市                                | 7月19日(日)<br>7:00～8:00                | いろは松駐車場                                           | 販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など<br>販売者：彦根朝市組合<br>☎農林水産課☎30-6118、FAX24-9676                                                                                |
| 和紙折り紙教室                             | 7月19日(日)<br>13:00～                   | 自然の布館よりーな<br>（河原二丁目）<br>☎23-2035                  | テーマ：盆踊り 講師：野村和子さん<br>材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ボンド、竹べら<br>定 員：30人（先着順、あらかじめ電話でお申し込みください）                                                          |
| オンリーワンのオシャレ                         | 7月20日(月祝)<br>13:00～                  |                                                   | 内 容：手持ちの着物であなたのオシャレを受講料：1,500円 講師：坂田理恵さん 持ち物：裁縫道具一式<br>定 員：30人（先着順、あらかじめ電話でお申し込みください）                                                         |
| ひこね元気計画21<br>ウォーキング歩き隊              | 7月21日(火)<br>9:30～11:00               | 稲枝周辺<br>（JR稲枝駅集合）                                 | 内 容：稲枝中学校区を歩くコースです。（雨天の場合は中止）<br>※駐車スペースがありません。公共交通機関をご利用ください。<br>ひこね元気計画21実行委員会事務局（☎健康推進課内）<br>☎24-0816、FAX24-5870（事前にお申し込みください）             |

※特に記載のないときは無料です。



| 相談名                  | 日時                                         | 場所                                                     | 内容・問い合わせ先等                                                                                                                |
|----------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ひきこもり相談              | 7月9日(木)<br>15:00～17:00                     | 彦根保健所<br>☎22-1770<br>FAX26-7540                        | おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に、精神科医師、保健師が応じます（予約制）                                               |
| こころの健康相談             | 7月17日(金)<br>14:00～15:30                    |                                                        | 心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。（予約制）                                                  |
| アルコール相談              | 7月23日(木)<br>14:00～17:00                    |                                                        | アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。（予約制）                                                                           |
| 行政書士無料相談会<br>相続手続相談  | 7月10日(金)<br>13:00～15:00                    | 相談室<br>（市役所1階）                                         | 相続に関する手続き（遺言書の作成、遺産分割に関することなど）についての相談<br>☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398                                                     |
| 若年者就労相談              | 7月10日(金)・同24日(金)<br>13:00～15:30            | ひこね燦ぱれす<br>☎26-7272<br>FAX26-7377                      | キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。                                            |
| 行政相談委員による<br>行政相談    | 7月13日(月)<br>13:00～15:00                    | 相談室<br>（市役所1階）                                         | 国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談<br>☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398                                                                 |
| 行政なんでも相談所            | 7月15日(水)<br>13:00～16:00<br>（受付12:30～15:00） | 大学サテライト・プラザ彦根<br>（アル・プラザ彦根6階）                          | 相続、登記、年金、遺言書の書き方の相談や、社会福祉、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般について、苦情・要望などのある人は、気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。<br>総務省滋賀行政評価事務所☎077-523-1100 |
| 人権相談                 | 7月15日(水)<br>13:00～15:00                    | 相談室<br>（市役所1階）                                         | いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談<br>☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398                                                                        |
| 障害者相談                | 7月15日(水)<br>13:30～15:30                    | 障害者福祉センター                                              | 滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談<br>☎障害福祉課☎27-9981 FAX26-1767                                                  |
| 登記<br>表示登記相談         | 7月17日(金)<br>13:00～16:00                    | 相談室<br>（市役所1階）                                         | 相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談<br>電話による予約制（受付は、7月8日(水) 8:30から先着6人）<br>☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398                            |
| 滋賀弁護士会<br>法律相談       | 7月24日(金)<br>13:00～16:00                    | 相談室<br>（市役所1階）                                         | 電話による予約制（受付は、7月15日(水) 8:30から先着6人）<br>相談料：1回(30分) 5,250円（相談日にお支払いください）<br>☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398（市内在住者に限定）           |
| 男女共同参画ウィズ相談室<br>総合相談 | 毎週水・木・金曜日<br>13:00～16:00                   | 男女共同参画センター「ウィズ」<br>（福祉保健センター前）<br>相談専用ダイヤル<br>☎21-5757 | 女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。                                                          |
| 男女共同参画ウィズ相談室<br>専門相談 | 法律相談<br>毎月第2月曜日午後<br>こころの悩み相談<br>毎月第4月曜日午後 |                                                        | 専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。<br>「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。                                               |
| 子どもと親の悩みの<br>相談電話    | 毎週月・火曜日(祝日は除く)<br>14:00～17:00              | ☎教育研究所<br>☎23-7867                                     | 悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。（電話相談）                                                                           |
| よろず相談                | 毎週水・金曜日(祝日は除く)<br>13:00～16:00              | 福祉保健センター<br>別館2階相談室                                    | 仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談<br>彦根市社会福祉協議会☎22-2821 FAX22-2841                                                            |

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

## 定額給付金および 子育て応援特別手当について

申請期限は、10月9日(金)までです。

申請がまだの人は、早めに申請を

申請をするときは、以前に送付している申請書の裏面に、世帯主の本人確認書類（運転免許証、国民健康保険被保険者証など）のコピーと振込先口座の通帳のコピーなどの添付が必要です。お忘れのないようお願いします。

また、申請書が届いていない人や、申請書を紛失した人は、お問い合わせください。

申請・問い合わせ先 定額給付金等給付推進室（文教ビル2階、市役所南側建物）☎30-6135番、FAX27-7041番

### DV被害者に子育て支援金を支給します

世帯主である配偶者などからの暴力被害により、住民基本台帳または外国人登録原票に記載された住所と異なる場所を居所とし、配偶者などと別に居住しているため、定額給付金および子育て応援特別手当を受け取ることが困難な人に対し、子育て支援を図れるよう定額給付金相当額および子育て応援特別手当相当額を子育て支援金として支給します。

支給額 支給対象一人につき1万2,000円です。ただし、昭和19年2月2日以前に出生した人、および平成2年2月2日以後に出生した人については、支給対象者一人につき2万円です。子育て応援特別手当相当額の支援金は、支給対象児童一人につき3万6,000円です。

受付期限 10月9日(金)

問い合わせ先 園子ども青少年課☎26-0994番、FAX26-1768番

## 新しいごみ処理施設建設 に向けて 促進協議会を公開 で行います

1市4町（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）では、首長などで湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会を組織し、広域化による新しいごみ処理施設（ごみ焼却施設・リサイクルセンター）の建設計画を進めています。

今後この協議会では、ごみ焼却炉方式のほか、余熱利用やごみの分別など新しいごみ処理施設に関わる事柄を公開で進めます。皆さんの傍聴をお待ちしております。

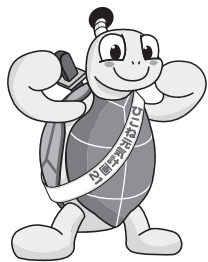
日時 7月13日(月) 午後2時～同4時

場所 彦根市事業公社（野瀬町）2階会議室

傍聴受付 一般傍聴席は20席です。受付は開催当日、会議室入り口で午後1時30分から先着順に行います。

問い合わせ先 園生活環境課☎30-6116番、FAX27-00395番





## 受講者募集

# 健康推進員養成講座

健康は、健やかで心豊かな暮らしを送るための財産です。健康な暮らしを送るため

には、一人ひとりの「自分の健康は自分で守り育てる」という自覚と実践、また、それを支援する周囲のサポートが必要です。そのため彦根市では、地域に密着した健康づくりの活動を推進するリーダーを養成する講座を開きます。

日程と内容 右の表のとおり

開講時間 9:30～15:30（第4回・11回・14回は午前のみ、第8・10回は午後のみ）

場所 福祉保健センターほか

対象 市内に在住のおおむね65歳までの人で、健康づくりのボランティア活動に意欲があり、健康推進員として地域で継続して活動していただける人

定員 30人 受講料 無料

申込期限 7月23日(木)（必着）

申込方法・問い合わせ先 受講申込書（[困健康推進課](#)にあります）に必要事項を記入して同課 ☎24-0816、FAX24-5870へ



動く図書館

## たちばな号

市立図書館 ☎22-0649  
FAX26-0300

巡回日程【7月後半】

| 日・曜日   | 駐 車 場                                                                  | 時 間                              |
|--------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 15日(木) | 清 崎 町 浄 宗 寺<br>亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン<br>日夏ニュータウン第2期集会所前                      | 13:30<br>14:20<br>15:10          |
| 16日(木) | 開 出 今 營 原 神 社<br>蔵 の 町 団 地 中 央<br>開出今第2団地（市立病院前）                       | 13:20<br>14:10<br>15:00          |
| 17日(金) | 平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園<br>西 今 町 松 田 団 地<br>西 今 町 伊 庭 団 地<br>若 葉 小 学 校 東 門 | 11:00<br>13:20<br>14:10<br>15:00 |
| 21日(火) | 稲 里 町 公 民 館<br>稲 枝 地 区 公 民 館<br>稲 枝 公 駅 前                              | 13:30<br>14:20<br>15:10          |
| 22日(火) | 千 鳥 ケ 丘 会 館 横<br>岡 町 東 光 寺 前<br>平 田 町 明 照 寺 前                          | 13:15<br>14:00<br>14:50          |
| 24日(金) | 大 藪 町 農 業 倉 庫<br>下 後 三 条 教 場<br>中 藪 一 丁 目 白 山 神 社                      | 13:20<br>14:10<br>15:00          |
| 28日(火) | 新 海 町 公 民 館<br>田 附 町 公 民 館<br>本 庄 町 公 民 館                              | 13:30<br>14:20<br>15:10          |
| 29日(火) | 普 光 寺 町（東ノ辻広場）<br>彦 富 町 公 民 館<br>金 沢 町 公 民 館<br>港 屋 駐 車 場 東            | 11:00<br>13:10<br>14:00<br>14:50 |

図書館休館日

20日(月祝)、23日(木)、  
27日(月)

7月後半

## し尿収集予定日 7月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。（臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します）

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



16日(木) 日夏、大堀、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部東)、肥田(西肥田)、甲崎、野良田、田附、新海、南三ツ谷

17日(金) 鳥居本地区、日夏、亀山地区、稲部(稲部)、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲里、上岡部、下岡部、金田、金沢(林、中下、長江)、肥田(西肥田)

21日(火) 鳥居本地区、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢(林、中下、長江)

22日(水) 鳥居本地区、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、河瀬地区、彦富、稲部(稲部南)

23日(木) 鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区、彦富

24日(金) 鳥居本地区、古沢、松原(四ッ川を除く)、高宮地区、河瀬地区、彦富

27日(月) 高宮地区、河瀬地区、亀山地区、彦富(笹田団地)

28日(火) 高宮地区、河瀬地区、亀山地区

29日(水) 河瀬地区

30日(木) 河瀬地区

31日(金) 河瀬地区

## 7月は青少年の非行防止に取り組む強調月間です

刑法犯・特別法犯少年は90人で、前年に比べやや減少していますが、万引きの検挙数が一番多く、全体の約47.8%を占めています。

また、不良行為による補導数は818人で、前年505人に比べ、大幅に増加しています。  
彦根市では、少年センターや青少年指導員が街頭

補導をしているほか、青少年育成市民会議やPTAなどが、初発型非行防止巡回指導を推進しています。皆さんも家庭や地域から、青少年の非行防止への取り組みを始めてください。

問い合わせ先 困子ども青少年課 ☎23-9590、  
FAX26-1768



## 第59回社会を明るくする運動 標語と作文 特選作品紹介



【標語・小学生】 田代結貴菜さん（河瀬小6年）

こそこそと

かくれて悪口

ひきようだよ

【標語・中学生】 小林志帆さん（稲枝中3年）

間違いを

「悪い」と言える

信頼感

【標語・一般】 野淵令子さん（古沢町）

見ないふり

聞かないふりが

呼ぶ虐待

【作文・中学生】 寺田英里菜さん（稲枝中3年）

「家族」

問い合わせ先 困子ども青少年課 ☎26-0994番  
FAX26-1768番



## わたしのまちの「美しいひこね創造活動」体験記

みんなで手に入れた

「彦」はみんなのために

たんぼぼ作業所（賀田山町）

たんぼぼ作業所では、美しいひこね創造活動として作業所の利用者やその家族、そして職員など約30人が集まって、作業所周辺の草刈りや健康づくりのための散歩などの活動を楽しんでいます。

活動への参加のきっかけは、利用者の家族からの紹介です。その人は、自分の地域で、美しいひこね創造活動を行っていて、私たちにも活動に参加してはどうかと声をかけてくれたことから、参加することにしました。

団体として参加してうれしかったことがあります。それは、私たちの団体メンバーではない人から「彦」を寄附していただいたことです。とてもありがたいと感じました。

美しいひこね創造活動の広がりが、このような寄附の輪の広がりにもつながっているのだと感じました。

団体の活動や寄附で得られた「彦」は、利用者に還元できるように、作業所で使用している車に手すりをつけるなど、利用者が快適に過ごせることに使っています。



▲作業所周辺の草刈りをする利用者や家族、職員の皆さん

問い合わせ先 困まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398

Eメール：machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

※このコーナーに登場する団体・グループを募集しています。詳しくは、困まちづくり推進室までお問い合わせください。





## 健康だより

**市健康推進課**  
(平田町・福祉保健センター1階)  
**☎24-0816**  
**FAX24-5870**  
電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

**すくすく ベイビー**

ひこね元気計画21 推進中！

上田結愛ちゃん (南川瀬町) 高橋成典ちゃん (京町三丁目) 廣田昇大ちゃん (芹川町)

ひこね元気計画21 マスコットキャラクター “コンキー君”

## 予防接種

### —BCG接種—

対象

接種当日満3か月以上満6か月未満児

日程・対象

| 実施日      | 対 象                                       |
|----------|-------------------------------------------|
| 8月12日(水) | ・平成21年5月1日～同12日の出生児<br>・上記以前の6か月未満児で未接種児  |
| 8月28日(金) | ・平成21年5月13日～同28日の出生児<br>・上記以前の6か月未満児で未接種児 |

受付時間 13:10～14:10

場所 福祉保健センター

持ち物 母子健康手帳、予防票

※定期BCG予防接種は、原則として、満3か月以上満6か月未満の児が対象です。満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種（有

料）になりますのでご注意ください。ただし、基礎疾患があり、主治医から、生後6か月までに集団接種ができないと言われている人は、早めに 健康推進課にご相談ください。

※平成21年5月生まれのお子さんには、7月末までに、「予防接種のつづり」「すくすく手帳（乳幼児健診のつづり）」をお届けします。

## 母子保健

### ハローベビー教室

●第3コース（歯科健診と歯みがき教室）

日時 8月27日(木) 13:30～15:30

(受付は13:15～13:30)

場所 福祉保健センター1階

対象 妊娠16～39週の人

定員 25人（先着順）

申込受付 7月1日(水)から

申込方法 電話かファクス（氏名・住所・電話番号を記入）で市健康推進課まで申し込んでください。

持ち物 歯ブラシ、コップ、母子健康手帳

## 成人の健康

### らくらく禁煙相談

肺の汚れとたばこへの依存度を調べてみませんか。

日時 8月12日(水) 9:00～11:40

場所 福祉保健センター

定員 6人（予約制）

内容

●たばこの検査

・肺の汚れ度チェック

（呼吸中の一酸化炭素の濃度測定）

・たばこの依存度チェック

（尿中ニコチン濃度検査）

●たばこの上手なやめ方のアドバイス

スタッフは、女性の健康とキレイを応援します！！

**30分の健康生活始めませんか**

筋肉の衰えが 腰痛・肩こり・脂肪蓄積など引き起こす原因に！

・運動不足な方  
・痩せたい方  
・健康維持を考える方  
・忙しい方

→

・女性限定  
・予約なしでOK  
・脂肪燃焼  
・1日たった 30分

サーキットトレーニングとは  
30秒づつでチェンジ運動前・後のストレッチ  
3周で **30分** プログラム

女性専用30分ジム **スタッフ・サークル**  
**0749-27-6664**  
滋賀県彦根市平田町3-7-3 ONE PART 1F (平田駅南口から徒歩5分)

**◆7月の開催教室◆** ロイヤルセラピスト協会認定講師による 本格ベビーマッサージ  
生後2か月～1歳までのBaby＆ママのための

**★ベビーマッサージ教室開催★**

1回6人までの少人数な教室です。教材があるので家に帰ってからでも復習OK！

日程：平成21年7月17日(金)&平成21年7月23日(木)

時間：13:00～14:30 料金など詳しくはお電話下さい！！

受付・予約：0749-27-6664 まで。

### が ん 検 診

☆事前に市健康推進課に電話またはファクスで申し込んでください。

☆予約制、先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。（ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します）

☆彦根市が実施する子宮・乳がん検診の受診回数は、2年に1回です。

予約受付 7月1日(水)から

定員 各検診とも50人

対象

| 日程       | 受付時間 | 場所       | 胃 | 大腸 | 子宮 | 乳 |
|----------|------|----------|---|----|----|---|
| 7月16日(水) | 午前   | 鳥居本地区公民館 | ○ | ○  |    |   |
| 7月21日(火) | 午後   | 福祉保健センター |   | ○  | ○  | ○ |
| 7月24日(金) | 午前   | 福祉保健センター | ◎ | ◎  | ◎  | ◎ |
| 7月27日(月) | 午前   | 福祉保健センター | ○ | ○  |    |   |
| 8月 3日(月) | 午前   | 福祉保健センター |   |    | ○  | ○ |
| 8月 4日(火) | 午後   | 福祉保健センター |   |    | ○  | ○ |
| 8月 7日(金) | 午前   | 福祉保健センター |   |    | ○  | ○ |
| 8月18日(火) | 午後   | 稲枝地区公民館  |   |    | ○  | ○ |

| 胃・大腸がん受付時間 |             |
|------------|-------------|
| 胃・大腸A      | 9:00～9:25   |
| 胃・大腸B      | 9:35～9:55   |
| 胃・大腸C      | 10:10～10:35 |
| 胃・大腸D      | 10:45～11:05 |
| 大腸のみ       | 11:00～11:30 |

※7月24日(金)の受付時間は、9:00～10:00

子宮がん検診 彦根市に住民登録のある検診当日満20歳以上の女性

乳がん検診（2方向） 彦根市に住民登録のある検診当日満40～49歳の女性

乳がん検診（1方向） 彦根市に住民登録のある検診当日満50歳以上の女性

胃がん・大腸がん 彦根市に住民登録のある検診当日満40歳以上の人

検診料

子宮がん検診 …… 900円

乳がん検診（2方向） …… 1,400円

乳がん検診（1方向） …… 1,000円

胃がん検診 ……900円

大腸がん検診 ……500円

### 市 民 健 康 診 査

（健康診査・結核健康診断・肺がん検診・肝炎ウイルス検診）

内容 血圧測定、尿検査、血液検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診、内科診察、胸部レントゲン検査など

対象 次のいずれかの人

①彦根市に住民登録のある人で、昭和45年（1970）4月1日～平成3年（1991）4月1日生まれの人

②昭和14年（1939）4月2日～昭和45年（1970）3月31日生まれの彦根市国民健康保険被保険者と生活保護受給者

※ただし、結核健康診断は、4月1日現在満64歳以上の人、肺がん検診は、満40歳以上の人に限りま

す。

日程

| 実施日      | 場 所       | 受付区分  |
|----------|-----------|-------|
| 7月16日(水) | ハピネスひこね   | 午前・午後 |
| 7月17日(金) | 鳥居本地区公民館  | 午前・午後 |
| 7月22日(水) | 東 沼 波 会 館 | 午前・午後 |
| 7月23日(木) | 旭森地区公民館   | 午前・午後 |
| 7月24日(金) | 旭森地区公民館   | 午前・午後 |

受付時間 午前 …… 9:30～11:00

午後 …… 13:00～14:30

※健診料として、料金200円～2,500円が必要です。

※持ち物などの詳細については、「広報ひこね」5月15日号と同時に配付した「各種健診日程のご案内」をご覧ください。

### 献 血

#### 一 成 分 献 血

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため体への負担が軽く、多くの血しょうや血小板を献血していただくことができます。

日時 8月13日(木)

10:00、11:00、13:00、14:00、15:00 （各4人ずつ、計20人）

場所 福祉保健センター

※予約制です。8月3日(月)までに市健康推進課に申し込んでください。

※40歳以上の方は、成分献血の経験があり、1年以内に心電図検査を受けていることが必要です。

## 大学卒業・生涯学習

自ら”学び”を楽しむあなたに、テレビ等で授業を行う放送大学、自宅で楽しく、受講できます。

放送大学5つのポイント

1. 大学卒業資格がとれる
2. 学びたい科目だけ学べる
3. 一流の教授・准教授陣
4. 授業料の負担が少ない
5. 自宅でマイペースに学べる

**10月入学生募集中**  
(出願期間は8/31まで)  
まずはお気軽にご相談下さい。

☎: 077-545-0362

HP www.u-air.ac.jp

**放送大学** 滋賀学習センター  
(大津市瀬田 龍谷大学瀬田キャンパス内)

**市民健康診査（39歳以下）  
・がん検診を受ける  
皆さんへのお知らせ**

・がん検診、市民健康診査を受ける場合には注意事項があります。また、無料になる場合があります。詳しくは、「広報ひこね」6月1日号22ページおよび、6月15日号12ページをご覧ください。



この「広報ひこね」は47,750部作成し、1部当たりの単価は10円(1円未満切り捨て)です。  
ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

## 出品作品募集

# 第58回 彦根市美術展覧会

期間 9月17日(休)～同22日(火祝)  
午前9時30分～午後6時(最終日は午後5時まで)  
会場 ひこね市文化プラザ

### 応募資格

市内および近隣市町(東近江市・米原市・愛荘町・犬上郡の各町)に在住か、市内に在勤・在学の人(ただし、中学生以下は除く)

### 募集部門と会場

▼第1部 日本画Ⅱメッセホール棟2階

▼第2部 洋画(油絵、水彩画、パステル画、創作版画(イラストなどを含む))Ⅱ

グラウンドホール棟2階第1・第2リハールサル室

▼第3部 彫刻Ⅱメッセホール棟3階

▼第4部 美術工芸Ⅱメッセホール棟2階

▼第5部 書Ⅱメッセホール棟3階

▼第6部 写真Ⅱメッセホール棟1階

作品の主な規格詳しくは開催要項にあります)

日本画・洋画Ⅱ10号以上30号以内(創作版画(洋画)は10号未満可)

彫刻Ⅱ高さ2m以内×横1m以内×奥行1m以内。ただし、手で移動可能かつ、展示および展示作業に支障をきたさないもの。

美術工芸Ⅱ壁面は縦・横が合計2m以内、立体は1辺12m以内

書Ⅱ額装を含めて15m<sup>2</sup>以内(30R×6Rも可)、帖・巻子・篆刻・刻字も可

写真Ⅱ四切以上全紙までのカラーまたはモノクロ、組写真は80cm×1m以内にとめたもの。デジタル

加工などをした場合は、出品申込書にその旨を明記してください。

※いずれも未発表の作品に限る。

※額にガラスおよびアクリルを入れないこと。ただし、水彩画・美術

工芸・書はアクリルの使用可。

※各部とも、陳列にじゅうぶん耐えられる装飾保護設備(額縁、吊り金具、

吊りひも、表装など)を施すこと。

※審査後の入選辞退はできません。

※出品作品で公の会場での陳列に不適当とみなされた場合、展示できないことがあります。

出品点数 1部門につき1人1点(写真に限り、1人2点以内)

出品申し込み 出品作品1点につき、出品申込書1通と出品料を添えて、部門ごとの会場へ搬入してください。

出品料 作品1点につき500円

搬入日時 9月4日(金) 午前9時30

▲昨年、彫刻部門で市展賞・滋賀県芸術文化祭奨励賞を受賞した「ピンポン球で遊ぶ」



分午後8時、同5日(土)午前9時30分～午後3時

搬出日時 9月22日(火祝)午後5時30分～同8時、同23日(水祝)午前9時30分～午後5時

審査、表彰 彦根市美術展覧会審査員により審査し、優秀な作品を表彰するとともに、「広報ひこね」などで紹介します。

※その他詳細は、必ず開催要項をご覧ください。開催要項と出品申込書は、市役所1階受付、支所・各出張所、WAつとねす春日、東山会館、各地区公民館、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、市立図書館、ひこね市文化プラザ、各老人福祉センター、障害者福祉センター、ひこね燦はれす、グリーンピアひこね、園教育委員会事務局(市民会館2階)などにあります。また、彦根市教育委員会ホームページにも掲載しています。

問い合わせ先 園教育委員会生涯学習課文化振興室(文化プラザ1階)

☎23-7810番、FAX21-3080番

## 表紙の写真

ひこにゃんがアメリカ・ハワイ州ホノルル市で開催された、「第30回まつりインハワイ」に参加し、国際デビューを果たしました。

昨年開催した、井伊直弼と開国150年祭の式典に、ホノルル市在住のペリー提督の遠戚を招いたことがきっかけで、ホノルル市長から招待を受けて参加しました。

現地では、ひこにゃんは北村実行委員会会長といっしょにパレードに参加し、現地の人や観光客に、同祭をアピールしてきました。

### 人口と世帯数

平成21年6月1日現在

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 人口  | 111,643人 (-115) |
| 男   | 54,973人 (-71)   |
| 女   | 56,670人 (-44)   |
| 世帯数 | 42,798世帯 (-61)  |

( )内は前月との比較